

令和5年度

NPO 法人



くーおん

通常総会資料



令和5年5月27日(土)

次 第

- 1 開会
- 2 理事長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選出
- 5 議事
 - ① 第1号議案 令和4年度 事業・決算報告
～会計監査報告～
 - ② 第2号議案 令和5年度 事業計画・活動予算（案）
 - ③ 第3号議案 新規事業に向けての取り組みについて
- 6 その他
- 7 閉会

<資料目次>

○令和4年度事業報告	P 1～4
○令和4年度決算報告	P 5～9
○会計監査報告	P 10
○令和5年度事業計画（案）	P 11～14
○令和5年度活動予算（案）	P 15
○新規事業に向けての取り組みについて	P 16

令和4年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人 くーおん

理事長 山下 貴子

1 事業の成果

令和4年度は、3年目を超えて続いてきた新型コロナウイルス感染予防対策を継続しながらの事業運営となりました。しかしながら昨年度は、自然体験や課外活動といった2年間自粛を余儀なくされた事業を再開させることができました。規則正しい、狭い世界の活動を中心にしてきたこの2年間からようやく外にでられるようになり、こどもたちの本来の活気ある姿にあらためて感動した1年となったと思います。久しぶりの屋外活動に加えて、感染対策をしながらという、スタッフからすると準備から常に緊張し、慌ただしい一年でありました。大変な一年でありましたが、改めてチームワークの大切さを実感し、絆が強くなりました。

そして、法人の10周年記念事業として、記念誌の発刊、記念Tシャツやグッズの制作を行いました。今まで関わって来られた方や保護者の寄稿やこどもたちからの作文や絵でくーおんへの想いの詰まった素敵なものとなり、会員のみなさま、応援をいただいているみなさま、地域のみなさまにお渡しすることができました。

その他、運営では、令和4年10月の育児・介護休業法の改定にともない、社員の働きやすい環境づくりを検討してきました。育児や介護をしながらでも仕事を継続できるよう育児・介護休暇に関する規定の改定を行いました。対象社員と面談を行い、どうしたら働きやすいかを話し合いながら就業していただく体制とし、年5日まで有給で休暇をとれるようにしました。それに合わせて、両立支援の補助金申請を行う体制を整えました。また、人員体制についての取り組みとしては、12月より産休取得のスタッフの代替のための人員、及び第3号議案の新規事業計画で説明しますが、令和6年度からスタートさせる事業の準備としての人員、合わせて2名を募集いたしました。

また、昨年度より義務化された虐待防止委員会を設置し、4月、5月、7月、9月、11月の計5回行いました。初年度は体制作りと事案についての討議にとどまっており、今後の実質的な虐待防止への取り組みをまとめていくことが課題となります。

新型コロナウイルスの感染予防対策として、マスクの着用、換気、手洗いうがいの励行、備品のアルコール消毒、オゾン発生器による除菌・消毒と月1回のコロナウイルスのスクリーニング検査（令和5年1月より行政からの配布が開始され、週2回）を行ってまいりました。利用者の皆様のご協力もあり、大きな感染拡大につながることなく過ごすことができました。

(各事業所について)

令和4年度も、くーおん体操くらぶ・放課後等デイサービスとれいる、多機能型事業所こるおれ(放課後等デイサービス・児童発達支援)の3事業所のサービス体系で活動してまいりました。令和4年度末(3月31日現在)の登録者数は、くーおん体操クラブ 24名、放課後等デイサービスとれいる 47名(身体4、小学生16、中高生27)、こるおれ 56名(児童発達支援 27名、放課後等デイサービス 29名)となっています。

○くーおん体操くらぶ（合同事業 こるおれ 放課後等デイサービス ）

長く続いた自粛生活も終わりが見えた令和4年度は、4月より感染予防対策を継続しながらの自然体験事業を再開することができました。通常の体操クラスでは見られない普段のお子さんの姿に触れる事もできました。電車やバスに乗りながら学校の事を話したり、ゲームの話をしたり、スタッフやボランティアさんとのおしゃべりを楽しんだり、やはり法人にとって欠かすことのできない楽しい活動だったと改めて実感することができました。キャンプでは、2日間という時間を共に過ごし、よりスタッフとこどもたちの関係性が深まることのできる貴重な体験となりました。

夏のプログラムでは普段交流のない低学年と高学年が同じフロアで共に2時間一緒に身体を動かす事もあり、いい刺激になっている様子でした。

1人1人個々の目標はそれぞれ異なりますが、日々の経験の積み重ねから得られる自信を力に変えて「自分作り」の土台となる環境をこれからも作っていきたいと考えています。

○放課後等デイサービスとれいる

令和4年度は、法人と合同のキャンプなどと、とれいる独自の行事を予定通り行うことができました。昨年に引き続き、中高生の在籍人数が多く、可能な行事は2回に分けて活動しました。スタッフやボランティアさんの力を借りての活動になりますが、なるべく多くの子に、様々な体験をしてもらいたいとこのことで行っています。

中高生の通常の活動は、基本的には一人でできることを増やしたり、やるべきことを自分で考えて行動してほしいので、大人がなるべく手伝いすぎないように注意しています。ですが、個別のプログラムだけでなく、一緒にストレッチをしたり用具の準備をしたり、チーム分けをこども同士で話し合ってもらうなど、他の子の気持ちや考えを知ることや一緒にできることの楽しさを知って欲しいと思って活動内容を考えています。

小学生のクラスは、年間を通して基礎の身体づくりと体育課題を大きな柱としてプログラムを行っています。まだ自信のない子が多いので、まずはできることを増やしたり、自信をつけさせるため、課題を細かく分け、できたところは大いに褒めるようにしています。他の子と一緒に遊ぶことや、スタッフと遊んだりして信頼できる大人を作ったり、自分を出せる場所づくりを目指しています。

身体クラスは、少人数ではありますが、体をほぐしたり、姿勢を変えたりすることや、車いすのためいつもはできない、体を大きく動かして遊ぶなどしています。また、家族以外との関わりが少なくなってしまう子が多いので、散歩に出て買い物をしたり、風を切って移動したり、電車でお出かけする行事を行ったりしました。自己表現が難しい子が多い中で、それぞれの自己表現で気持ちをだせるよう、声や体を使って表現する時間も大切にしています。

様々な子がいるとれいるですが、一人ひとりが自分らしく生きていくためのお手伝いができればいいなと思い、日々スタッフと話し合いをしながら活動を進めています。

○こるおれ(児童発達支援)

児童発達支援では、年度当初、午前中の集団の利用者数が少なく、月・火・水・金の4日稼働からのスタートでした。前年度からの継続で年長の午後利用が多く在籍していました。10月より午前中の小集団通常5日稼働となりました。1歳児～年中で週1回利用、2~3回利用と利用の方法は様々でした。また、保護者の育児に対する困難さや疲労の声が多く、面談やなないろルームでの休息など個々に対応していました。家庭にたいするサポートや他機関との連携などの必要性を強く感じました。

こるおれでは、一人一人に柔軟に対応できるよう、通常よりも多くスタッフを配置しています。児童発達支援事業は年度末に利用児が移動する率が大きく、前期に利用者数が少なく、後期に増えて契約ができなくなるといった事象に開所当初より悩まされています。また、低年齢児は体調を崩しやすかったり、またご家

庭の状況で利用しにくくなることも多くあります。安定した事業収入を得るための工夫が必要と考えます。

移行児の進路先

(就学 10名、幼稚園 1名、療育施設 3名)

地域連携可能な幼稚園、施設 (療育施設 2か所、幼稚園 5園)

実際に連携を行った実績 (幼稚園からの見学および会議 1回、保育所等訪問支援との情報交換 3回、
家庭児童相談室 1件)

(書類での情報提供 療育施設 2件、就学 1件)

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1) 子どもの運動支援・健全育成とその家族に対する支援事業	運動が苦手な児童・生徒への運動支援活動・自然体験活動・健康ピラティス,	毎週水～日 (年末年始・夏季休暇等を除く)	法人事務所 ほか	のべ人数 388人 ボランティア のべ人数 15人	運動が苦手な児童・生徒 のべ821人 (内訳) 運動 588人 自然体験 86人 ピラティス 147人
(2) ・児童福祉法に基づく放課後等児童デイサービス事業 (とれいる)	支援の必要な児童に対して放課後や長期休暇を利用して自立を促すとともに安心して過ごせる居場所を提供する。	毎週火～土 (年末年始・夏季休暇等を除く)	習志野台 2-16-10-B (放課後等デイサービス事業所とれいる)	のべ人数 1082人 ボランティア のべ人数 51人	事務所と利用契約した児童・生徒 のべ人数 1,564人
・児童福祉法に基づく放課後等デイサービス、および児童発達支援事業 (こるおれ)	支援の必要な0歳～18歳までの子どもたちに対し、発達を促す個別療育や集団療育、運動支援を行う。	毎日(指定された休日や年末年始、夏季休暇を除く)	高根台 6-19-24 (こるおれ)	のべ人数 1,293人 ボランティア 人数 2人	事業所と利用契約した児 のべ人数 1,877人 (児童発達 974) (放デイ 903)

令和4年度その他の事業報告書

特定非営利活動法人くーおん

1 事業の成果

特定非営利活動及び児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業及び児童発達支援に係る事業に専念するため、実施しなかった。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	支出額 (千円)
(1) 物品販売	本年度は実施しなかった	—	—	—	0

決 算 報 告 書

第 1 1 期

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

特定非営利活動法人 くーおん

千葉県船橋市習志野台二丁目16番10号

活動計算書

令和4年 4月 1日 ~ 令和5年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	605,000		
賛助会員受取会費	0		
サポート会員受取会費	0	605,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	59,000	59,000	
3. 受取助成金等	0	0	
4. 事業収益			
子どもの運動支援・健全育成とその家族 に対する支援事業	2,319,960		
児童福祉法に基づく児童発達支援及び 放課後等デイサービス事業	40,302,493	42,622,453	
5. その他収益			
受取利息	96		
雑収益	518,162	518,258	
経常収益計			43,804,711
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	3,157,500		
給料手当	24,109,038		
賞与手当	3,424,000		
法定福利費	4,123,013		
人件費計	34,813,551		
(2) その他経費			
行事費	1,347,861		
旅費交通費	589,643		
消耗品費	40,188		
支払報酬	11,137		
保険料	8,600		
地代家賃	3,180,000		
水道光熱費	390,247		
減価償却費	250,701		
その他経費計	5,818,377		
事業費計		40,631,928	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	1,052,500		
法定福利費	154,585		
福利厚生費	117,703		
人件費計	1,324,788		
(2) その他経費			
募集費	715,000		
交際費	62,439		
会議費	5,088		
消耗品費	625,645		
旅費交通費	59,238		
通信費	455,799		
保険料	112,326		
諸会費	95,575		
租税公課	314		
支払手数料	991,875		
広告宣伝費	547,589		
図書研修費	60,850		
地代家賃	405,000		
水道光熱費	48,530		
修繕費	9,565		
リース料	540,628		
共済掛金	360,060		
支払利息	102,310		
雑費	591,126		
その他経費計	5,788,957		
管理費計		7,113,745	
経常費用計			47,745,673
当期正味財産増減額			△ 3,940,962
前期繰越正味財産額			14,758,517
次期繰越正味財産額			10,817,555

貸借対照表

令和5年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,282,748		
未収金	7,288,248		
立替金	30,920		
前払費用	140,525		
仮払金	20,623		
流動資産合計		12,763,064	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物	906,338		
有形固定資産計	906,338		
(2)投資その他の資産			
敷金	763,000		
保険積立金	310,000		
投資その他の資産計	1,073,000		
固定資産合計		1,979,338	
資産合計			14,742,402
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	87,870		
預り金	19,977		
流動負債合計		107,847	
2. 固定負債			
長期借入金	3,817,000		
固定負債合計		3,817,000	
負債合計			3,924,847
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		14,758,517	
当期正味財産増減額		△ 3,940,962	
正味財産合計			10,817,555
負債及び正味財産合計			14,742,402

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定額法により償却しています。

2. 事業費の内訳の状況

事業費の内訳の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	子どもの運動 支援等事業	放課後等デイ サービス事業	児童発達 支援事業	合計
I 人件費				
役員報酬	0	0	3,157,500	3,157,500
給料手当	4,850,891	10,100,868	9,157,279	24,109,038
賞与手当	666,000	1,490,000	1,268,000	3,424,000
法定福利費	615,794	1,866,623	1,640,596	4,123,013
人件費計	6,132,685	13,457,491	15,223,375	34,813,551
II その他経費				0
行事費	1,192,613	151,789	3,459	1,347,861
旅費交通費	80,587	345,044	164,012	589,643
消耗品費	330	27,497	12,361	40,188
支払報酬	11,137	0	0	11,137
保険料	8,600	0	0	8,600
地代家賃	720,000	1,080,000	1,380,000	3,180,000
水道光熱費	87,346	134,460	168,441	390,247
減価償却費	0	148,085	102,616	250,701
その他経費計	2,100,613	1,886,875	1,830,889	5,818,377
合 計	8,233,298	15,344,366	17,054,264	40,631,928

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	2,507,015	0	0	2,507,015	△ 1,600,677	906,338
合 計	2,507,015	0	0	2,507,015	△ 1,600,677	906,338

4. 借入金を増減内訳

借入金を増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	5,257,000	0	1,440,000	3,817,000

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上 された金額	内役員及び近親 者との取引
(活動計算書)		
受取会費	605,000	0
受取寄付金	59,000	0
役員報酬	4,210,000	4,210,000
給与手当	24,109,038	3,420,000
賞与	3,424,000	550,000
活動計算書計	32,407,038	8,180,000

財産目録

令和5年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	35,704		
千葉銀行普通預金	4,907,373		
京葉銀行普通預金	339,671		
未収金			
千葉県国民健康保険団体連合会等	6,967,605		
利用者負担分	320,643		
立替金			
スポーツ安全保険	30,920		
前払費用			
信用保証料・火災保険料	140,525		
仮払金			
過払い金等	20,623		
流動資産合計		12,763,064	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物			
造作工事等	906,338		
(2)投資その他の資産			
敷金	763,000		
保険積立金	310,000		
固定資産合計		1,979,338	
資産合計			14,742,402
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
3月分経費等	87,870		
預り金(住民税等)	19,977		
流動負債合計		107,847	
2. 固定負債			
銀行借入金	3,817,000		
固定負債合計		3,817,000	
負債合計			3,924,847
正味財産			10,817,555

以上のとおり報告します

令和5年5月25日

特定非営利活動法人 くーおん

監事 浜 美 紀



監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

令和5年度特定非営利活動法人くーおん

事業計画(案)

1. 事業実施の方針

特定非営利活動法人 くーおん では創設以来障がいの有無にかかわらず、地域の子ども達の健全育成と、子ども達が地域と共に成長できるような地域とのつながりを目指して活動しています。

令和5年度は、新型コロナウイルスが5類に移行し、通常活動が可能となりました。昨年度、地域や関連機関などの対外活動を積極的に行ってきた、今年度は新規事業への取り組みを実現させていく1年していきたいと思えます。

2. 事業の具体的な内容

(1) 子どもへの運動支援事業・健全育成とその家族に対する支援事業

① 少人数制体操クラブ事業(こるおれとの合同事業)

運動が苦手な子どもに対し、少人数で丁寧な運動指導を行うことで、運動が好きになり、何事にも自信をもって取り組めることと身体をつくることを目的とする。

幼児 運動あそび 3クラス

療育 運動あそび 1クラス

児童基本運動 10クラス

中高生 1クラス

○夏プログラム

(2時間×2日 縄跳び・ボール・鉄棒 集中プログラム)

○日曜プログラムとして、馬プログラムコースを企画しました。

(5月14日・10月8日・11月12日)

○中高生プログラムの拡大

通常クラスに加え、課外活動を年に数回企画しています。また、地域イベントへのボランティア参加など社会参加の機会を作っていきます。

(4月23日 東京タワー※実施済。)

② こどもの健全育成を支援する事業(3事業所合同事業)

人々や自然、社会とのふれあいの中で、主体性をもったいきいきとした社会生活をおくるための「自信・適応力・コミュニケーション」を身につけてもらうことを目的とした課外活動を行っていきます。

☆令和5年度は活動を通常通り予定しています。

※ 新型コロナウイルスに関して現在5類に移行しましたが、社会対応が変化した際には厚生労働省の指針に従います。

・現在行っている週2回の抗原検査については、行政指導により、キットの在庫がある限り、検査を行い報告することとなっています。

・引き続き、手洗いうがいの励行、使用用具のアルコール消毒、各事業所のオゾン発生器による除菌・消毒については継続して他の感染予防も併せて行っていきます。

○1 デイプログラム

4月15日(高学年)	江の島散策※雨天江の島水族館(実施済)
6月17日(低学年)	松戸21世紀の森
10月21日(高学年)	ハイキング(場所:県内)
11月18日(低学年)	青葉の森

○キャンプ

夏季キャンプ	①館山リゾート 8/9~10
	②手賀てがの丘少年自然の家 8/18~19
冬季キャンプ	さる小 キャンプ 2/23~24

※社会情勢により、変更する可能性があります。

③子どもとその家族と地域社会との交流の場作り事業

(健康ピラティス) 木・金

(商店会への参加) エビスきたなら商店会 → 夏祭りのボランティア参加、まちゼミ参加
高根木戸商店会 → まち探検、まちゼミ参加

(法人内 意見交換会) 9月

(2) 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業

(こるおれ) 各日定員10名

運動支援を軸に、できる気持ちと自信を育て、仲間と一緒に楽しむ経験をします。
課外活動を通して、社会生活をおくるための力を養います。

(水)~(日)

および年間を通して自然体験プログラムを計画しています。

※くーおん体操くらぶ参照。

(行事)

街探検 7月30日(日)

書き初め 1月4日(木)

(とれいる) 各日定員10名

支援の必要な児童に対して放課後や長期休暇を利用して自立を促すとともに、健康な身体づくりと居心地のよい居場所を提供します。

(火)~(土) 通常営業

小学生クラス 水・金・土

中・高校生クラス 火・水・木・金・土

身体クラス 木

(行事)※コロナ感染対策のもと実施予定。情勢により変更の可能性あり。

夏のお楽しみ会	小学生	7月26日、28日
	中学生	7月15日、22日(カラオケ)
電車に乗ってみよう!(身体クラス)		7月27日
中高生社会科見学		9月16日、23日
冬のお楽しみ会	小学生	12月23日、27日
	中学生	12月26日、28日(ボーリング)

以降 未定。

(3) 児童福祉法に基づく児童発達支援事業

(こるおれ) 各日定員10名

大人との信頼関係を築き、安心した環境で自らの興味の幅を広げるお手伝いをします。
スタッフやお友達と一緒に楽しく活動する経験をします。

(月)～(金) 通常営業

集団療育 (0歳～年長) 10時～12時、10時～13時半(ランチ療育)

※今年度はランチ療育を(木 2歳児～4歳児)及び(金 3歳児～5歳児)の週2回とします。

個別療育 (60分)

グループ療育 (60分) 運動クラス 3クラス

ソーシャル・コミュニケーション 2クラス

(行事)	避難訓練 2回	5月19日、11月
	保護者会	6月19日
	運動会ごっこ	10月
	座談会	11月
	クリスマス読み聞かせ会	12月
	ママカフェ	1月
	ミニ遠足	3月

(4) その他の事業

○法人意見交換会 9月

○虐待防止委員会と身体拘束の適正化を検討する委員会の実施。

年3回 (7月5日、9月13日、1月17日)

○法人スタッフ全体会議 2回 (6月21日、11月22日)

○研修への参加(予定)

①相談支援専門従事者研修 1名

②児童発達管理責任者実践研修 1名

③児童発達管理責任者基礎研修 1名

④幼児体育指導者2級検定 1名(4月参加済)

○新規事業準備室

(令和6年度開所予定 相談支援事業所 名称未定 準備)

○補助金申請準備

①両立支援等補助金申請 (令和5年度以降)

育児休業等支援コース

介護離職防止支援コース

②事業再構築補助金 (令和6年度以降)

○就業規則 賃金規定改定

令和5年度 活動予算書・活動実績

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	活動予算書			活動実績		
	金 額			金 額		
I 経常収益						
1. 受取会費						
正会員受取会費	650,000			0		
賛助会員受取会費	0			0		
サポート会員受取会費	0	650,000		0	0	
2. 受取寄付金						
受取寄付金	3,000	3,000		0	0	
3. 受取助成金等	0	0		0	0	
4. 事業収益						
子どもの運動支援・健全育成とその家族 に対する支援事業	1,000,000					
児童福祉法に基づく児童発達支援及び 放課後等デイサービス事業	46,000,000	47,000,000			0	
5. その他収益						
受取利息	0			0		
雑収益	0	0		0	0	
経常収益計			47,653,000			0
II 経常費用						
1. 事業費						
(1) 人件費						
役員報酬	3,200,000					
給料手当	25,000,000					
賞与手当	3,500,000					
法定福利費	4,000,000					
人件費計	35,700,000			0		
(2) その他経費						
行事費	1,400,000					
旅費交通費	500,000					
消耗品費	100,000					
支払報酬	20,000					
研修費	100,000					
地代家賃	3,050,000					
水道光熱費	300,000					
保険料	16,750					
減価償却費	250,000					
その他経費計	5,736,750			0		
事業費計		41,436,750				0
2. 管理費						
(1) 人件費						
役員報酬	1,100,000					
法定福利費	162,255					
福利厚生費	75,000					
人件費計	1,337,255			0		
(2) その他経費						
募集費	500,000					
交際費	100,000					
消耗品費	100,000					
事務用消耗品費	600,000					
通信費	430,000					
保険料	100,000					
諸会費	40,000					
租税公課	60,000					
支払手数料	600,000					
新聞図書費	70,000					
地代家賃	405,000					
水道光熱費	40,000					
修繕費	10,000					
共済掛金	260,000					
リース料	550,000					
雑費	0					
支払利息	50,000					
その他経費計	3,915,000			0		
管理費計		5,252,255				0
経常費用計			46,689,005			0
当期正味財産増減額			963,995			0
前期繰越正味財産額			14,758,517			14,758,517
次期繰越正味財産額			15,722,512			14,758,517

<新規事業への取り組みについての提案>

現在、くーおん体操くらぶ、とれいる（放課後等デイサービス）、こるおれ（放課後デイ・児童発達）の3事業所体制で運営しています。“こどもたちが社会参加していくための身体とこころづくり”を目指して、幼児～学齢期を中心とした活動を10年間行ってきました。昨年度より、今後の事業展開について、地域参加と成人の福祉サービス事業も含めて、会員のみなさまのご意見をいただく機会を設けたり、運営サイドで検討しております。

昨年9月に開催された意見交換会では、お子さまが大人になってから暮らす地域に求めるものを聞いた設問では、こどもたちが安心して暮らせる地域、個性を認め障がいがあっても一個人として尊重してくれる地域、そしてこどもたちが自由に過ごせて理解してもらえる安心できる場所、悩みを気軽に相談できる場所といった多数の意見をいただくことができました。貴重なご意見を参考にしながら、現在高校卒業後の社会参加や日常生活の自立を支援する活動の展開を模索しています。

乳幼児期～学童期～思春期～青年期とライフプランに通じてサポートする体制を整えるために、令和6年度から相談支援事業所の新設を提案します。

○相談支援事業とは？

障がい者の方が障がい福祉サービスについての情報など必要な情報や助言を受けられる事ができる事業です。

～スタートアップ～

相談支援事業所 名称 未定

種類（障害児相談支援 ※今後拡大も視野にいれて）

相談支援専門員（管理者兼務） 1名

開設時期 令和6年度5月予定